

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和 4年 3月 1日

事業所名 アトム放課後等デイサービス

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%		活動内容に応じてスペースの使い方を工夫している	活動エリアの工夫や構造化をし、個別活動と集団活動の区別をわかりやすくしていく
	2 職員の配置数は適切である	100%		子どもと保護者のニーズに対応できるようにしている	指定基準に定める人員基準に加えて、児童指導員等(2名)・強度行動障害支援者養成研修(基礎研修・実践研修)修了者(2名)を配置
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	100%		室内(玄関)に段差はない。	子どもに応じた安全性の確認(危険予知)を心がけていく
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100%		支援計画に沿って、日々の支援内容の確認や個人日報を記録するにあたりPDCAサイクルを職員が連携し実践している	ケース会議やミーティング等の時に実践していく
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%		最低、年1回アンケート調査を実施し業務改善をしている	更に詳細な保護者等の意向の把握し、業務改善につなげるように努力する
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%		ホームページに公開 https://atom-aresupport.com/ 会報「アトムだより」と事業所内掲示にて公開	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		100%		今後、検討していく
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%		虐待・身体拘束・感染・人権等の各研修を年間計画で実施している	職員に事業所内及び外部研修等の機会を設けていく
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	100%		アセスメントを適切に行い個別支援計画を作成している	より丁寧に子どもと保護者にアセスメント(面談)を行い子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、個別支援計画を作成していく
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100%		アセスメントシートを使用している	毎回、同じアセスメントシートを使用し子どもの状況を把握し重ねて記録していく
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	100%		活動プログラムを複数の職員で立案している	活動プログラムを全職員で考えていく
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%		活動プログラムを固定化しない様になっている	活動プログラムを固定化しないように配慮していく
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	100%		余暇の過ごし方、ソーシャルスキル、ストレスの発散等を考慮した療育を工夫している	
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	100%		個別活動・集団活動等、各利用者さんの目標の沿って計画を作成している	子どもの状態に応じて 個別活動・集団活動を適宜組み合わせ個別支援計画を作成し個別支援計画に基づくその日の支援計画を具体的に話し合っていく
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%		その日の支援内容を確認し送迎の分担や支援を行う上で、必要な分担等のミーティングを行っている	職員間で、送迎や支援について、共有・分担事項を適正に行う。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100%		個別の支援日報の記録の際、共有・振り返りを行っている	職員間で支援終了後に共有・振り返り等を適性に行う。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%		個別の支援日報を日々記録し、検証・改善に役立てている	個別支援日報に正確に記録を徹底し、支援の検証・改善に努めるようにしていく
18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	100%		保護者と子どもとのコミュニケーションを図り、定期的にモニタリングを行い、個別支援計画の見直しの必要性を判断している	見直しが必要であれば都度、更新していく	

19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	100%	複数組み合わせ実施している	
----	------------------------------------	------	---------------	--

関係機関 や保護者との 連携	20	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%		その子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画するようにしている	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	100%		保護者等や学校に問い合わせを行い連絡調整を行っている	保護者等に連絡を取り行事予定等の把握をして、お迎え時にトラブルがない様にしていく
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	100%		子どもの主治医等の把握をして連携体制を整えている。	現在、該当者はない
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	100%		情報共有を適時行っている	今後も必要であれば都度、情報共有をしていく
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	100%		保護者等の要望により対応している	障がい福祉サービス事業所等との連携が必要なケースがあれば、その都度、連携・情報共有をおこなっていく
	25	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	100%		専門機関等と連携し、情報共有・助言・研修をうけた事案がある	必要な事案があれば都度連携を取っていく
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	100%		地域の公園や職員のお子様を招いて活動する機会がある	課外活動等で、公園・地域のイベントに参加し機会を維持していく(コロナ禍がおちついたら実施)
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		100%		参加を検討していく
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%		保護者と子どもの発達状況等を伝え合い共通理解を得ている	電話や送迎時に伝え合い共通の理解を持っている。できるだけ直接伝えようとしても会えない場合は、電話やメールで行う
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		100%		保護者等が相談しやすい環境を整備していく。(コロナ禍がおちついたら実施)	
保護者への 説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%		契約時や内容の変更時に説明を行っている	より丁寧な説明を心掛けていく
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%		相談があれば迅速に対応し支援を行っている	保護者等が相談しやすい環境を整備していく
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	100%		クリスマス会や大きなイベントに参加してもらい保護者同士の連携の機会を提供している	保護者同士の連携を支援していく機会を設けていく。(コロナ禍の影響により自粛している)
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	100%		苦情対応窓口を設置して対応している	苦情マニュアルに基づき迅速に対応し保護者等に周知していく
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%		アトムだよりを月に1回発行、不定期に子どもの活動の写真を配布している	SNS等で活動の様子を発信していく
	35	個人情報に十分注意している	100%		個人情報の管理を徹底している	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%		連絡帳やメール等を利用している	利用者さんや保護者との意思疎通(口頭・書面等)で配慮を行っていく
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		100%		コロナ禍が落ちついてから実施します。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	100%		各マニュアルを策定している	各マニュアルを周知していく
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%		定期的に年に2回以上(1回は消防署立会い)の訓練を実施	大阪市防災センター等の防災学習施設を利用
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%		虐待防止の研修を設けている	職員のメンタルヘルスチェック等をしていく
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	100%		十分に説明して子どもと保護者に身体拘束の同意を得ている。支援計画に記載し、職員でも話し合っている 身体拘束をした際には、記録している	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100%		医師の指示書及び食物アレルギー疾患に関する調査票を保護より提出していただき対応している	医師の指示書に基づく対応をする
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%		危険な事などがあればヒヤリハットを記録し共有している	ヒヤリハットの記録を事業所内で共有していく